

環境影響評価方法書の審査書

事業名		下北風力発電事業
事業者名		株式会社グリーンパワーインベストメント
事業実施区域		青森県下北丘陵の中心を北から南にはしる尾根(むつ市、東通村、六ヶ所村、横浜町の市町村境付近)
事業 特 性	事業の内容	風力発電所設置事業 ・風力発電所出力:最大130,000kW ・風力発電機の台数:定格出力2,500~3,200kW級風力発電機を設置 ・ハブ高さ:85m~99m ・ロータ径:約103m
	工事の内容	工事開始:平成30年4月(予定) 工事内容: 道路工事:約10ヶ月 造成・基礎工事:約11ヶ月 据付工事:約8ヶ月 電気工事:約16ヶ月
地域 特 性	大気質	対象事業実施区域及びその周辺には一般環境大気測定局が2局(むつ市、六ヶ所村)存在する。測定を実施している項目のうち、両測定局の光化学オキシダントは環境基準を達成していない。なお、対象事業実施区域及びその周辺では、一酸化炭素及び微小粒子状物質の測定は行われていない。
	騒音・超低周波音	対象事業実施区域及びその周辺における一般環境騒音、自動車交通騒音、航空機騒音及び低周波音の測定は行われていない。また、むつ市における騒音に係る苦情件数は、平成20年度3件、平成21年度0件、平成22年度0件、平成23年度2件、平成24年度3件となっている。低周波音に係る苦情件数は集計されていない。
	振動	青森県では、振動に係る調査は実施されていない。また、むつ市における振動に係る苦情件数は、平成20年度から平成24年度まで、0件となっている。
	水質	対象事業実施区域及びその周辺では2地点において測定が実施されている。環境基準の類型指定がなされている河川は無いが、2地点ともに水素イオン濃度(pH)、溶存酸素量(DO)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質量(SS)は環境基準を下回っているが、大腸菌群数は環境基準を上回っている。また、健康項目に係る測定結果については、各項目とも環境基準を下回っている。
	地形・地質	対象事業実施区域はそのほとんどが小起伏山地となっている。東側は、小起伏山地が太平洋に面し、西側は、大起伏丘陵地や中位ローム台地が主な地形となっており、比較的なだらかな地形が陸奥湾に面している。また、対象事業実施区域の表層地質は、大分類では火山性岩石、小分類では安山岩質集塊岩が主な地質となっている。対象事業実施区域の西側、陸奥湾に伸びる丘陵地から台地にかけては砂岩・シルト質砂岩及びローム質火山灰が分布している。典型地形として、襞部(ホロベ)海岸(海成段丘)、小田野沢~老部(浜堤)、吹越砂丘(砂丘・風紋)が選定されている。
	動物	既存資料により確認された動物相の概況は、哺乳類37種、鳥類305種、爬虫類7種、両生類12種、昆虫類982種、魚類25種、底生動物23種であった。重要な種として、哺乳類13種、鳥類122種、爬虫類1種、両生類4種、昆虫類97種、魚類12種、底生動物23種であった。また、対象事業実施区域には、注目すべき生息地は存在しない。
	植物	既存資料により確認された植物は1,488種であった。重要な種は151種であった。重要な植物群落として、「横浜町向平のヨシ湿原」、「物見崎海崖植物群落」、「桧木在八幡神社海浜植生自然林」があるが、対象事業実施区域内には重要な植物群落は分布しない。
	生態系	対象事業実施区域及びその周辺の生態系は、19区分に類型区分される。「山地の自然植生」、「山地の草地」、「山地の植林」が大半を占める。対象事業実施区域には植物学的に定義された自然植生が分布するほか、代償植生のうち比較的自自然度の高いブナ・ミズナラ群落は分布する。また、尾根を挟んで東側を中心に保安林が分布する。

	景観	対象事業実施区域及びその周囲は、下北半島を縦断する山地の尾根部と、丘陵地に広がる人工林、耕作地で形成される。主な景観構成要素は、比較的起伏が小さい山地上に広がる樹林と、丘陵地に広がる耕作地となる。対象事業実施区域及びその周囲における景観資源として、「吹越烏帽子岳南斜面」、「下北段丘」、「泊海岸」、「泊のガラ穴」など11箇所がある。また、主要な眺望点として、「物見崎」、「ホタテ観音展望台」、「横浜町砂浜海岸コテージ村」など6地点がある。
	触れ合いの活動の場	対象事業実施区域及びその周辺における、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として、「浜奥内海水浴場」や「横浜町砂浜海岸コテージ村」など人が集まる場所が存在している。
	廃棄物等	対象事業実施区域及びその周囲4市町村における一般廃棄物処理の状況は、一般廃棄物の総排出量はむつ市が28,370tと最も多く、次いで六ヶ所村が6,079t、東通村が2,291t、横浜町が1,872tとなっている。また、対象事業実施区域から概ね50km圏内における一般廃棄物処理施設が30箇所、産業廃棄物処理施設が29箇所となっている。
	その他 (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)	対象事業実施区域及びその周辺における環境保全上配慮すべき施設は、26箇所ある。また、対象事業実施区域には、住宅は存在しない。対象事業実施区域の周囲では、直近の集落までの距離は、むつ市及び横浜町は2.0km以上離れており、東通村及び六ヶ所村では約1.6kmとなっている。
環境影響評価の項目	参考項目との差異	別紙参照
調査・予測・評価の手法		方法書P. 201～P. 250参照
住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見		住民意見の概要及び事業者見解：資料2-3参照 関係都道府県知事意見：資料2-4参照
審査結果		環境審査顧問会風力部会の意見を聞いた上、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について必要な意見を記載する。
備考		本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。

環境影響評価の選定項目

環境要素の区分		影響要因の区分		工事の実施			土地または工作物の存在及び供用	
				出入 工事用資材等の搬	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形変化及び施設 の存在	施設の稼働
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	×			
			粉じん等	○	×			
		騒音及び超低周波音	騒音	○	×			○
			超低周波音					○
		振動	振動	○	×			
	水環境	水質	水の濁り		×	○		
		底質	有害物質		×			
	土壌環境・その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				×	
その他		風車の影					×	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物	重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く)				○	○	
		海域に生息する動物				×	×	
	植物	重要な種及び重要な群落(海域に生育するものを除く)				○	○	
		海域に生育する植物				×	×	
生態系	地域を特徴づける生態系				○	○		
地域の景観保全及び人と自然との豊かな触れ合いの活動の場の確保	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○	
	人と自然との触れ合いの活動の場の確保	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○			○	
環境への負荷低減	廃棄物等	産業廃棄物				○		
		残土				○		

- 1) 濃色；主務省令の風力発電所に係る参考項目を示す。○；環境影響評価項目として選定した項目を示す。
 2) ○：「改正主務省令」に記載のある参考項目であり、本事業による環境影響が想定されるため、環境要素として選定する項目
 ×：「改正主務省令」に記載のある参考項目であるが、参考項目に関する環境影響がないかまたは環境影響の程度が極めて小さいことが明らかであるか、対象事業実施区域又はその周囲に参考項目に関する環境影響を受ける地域その他の対象が相当期間存在しないことが明らかであるため、環境要素として選定しない項目

以下の項目については選定しない。

環境要素の区分：一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素(放射線の量)
 影響要因の区分：工事の実施(工事用資材等の搬出入、建設機械の稼働、造成等の施工による一時的な影響)